

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（1）」

2. 日時：平成30年2月21日 13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 13階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

橋倉技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部長 他11名

5. 要旨

（1）審査の進め方について

○原子力規制庁から、本件の審査は、過去の審査と同様に、審査会合において審査を行うとともにヒアリングにおいて申請書の記載内容に関する事実確認等を実施する予定であることから、対応を要請した。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

（2）島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価（30年目）の概要について

○中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価（30年目）の概要について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、現在行われている設置変更許可申請及び工事計画認可申請に係る審査が、今後、本審査に与える影響について整理して説明するよう求めた。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- ・「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（30年目）の概要（案）」